

マイナンバーカードオンライン申請補助端末（マイナ・アシスト2）等納入仕様書

1 品名

- ・DNPマイナンバーカードオンライン申請補助端末「マイナ・アシスト2（3年限定パック）」（以下、マイナ・アシスト2）
- ・USBカメラ
- ・マイキーID用ICリーダー（NFCリーダー）
- ・USBハブ

2 納入場所

所在地 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

八尾市人権ふれあい部市民課執務室内

担当 八尾市 人権ふれあい部市民課

電話番号 072-924-8533 FAX番号 072-924-0220

3 納入期限

令和9年1月8日

（※稼働日は、令和9年1月18日を予定）

4 数量

マイナ・アシスト2 7セット

USBカメラ、マイキーID用ICリーダー、USBハブは各1セット

5 構成

マイナ・アシスト2の専用タブレット端末（タブレットPC）

エプソン社製 Endeavor JT70 同等品以上

マイナ・アシスト2専用アプリケーション（以下、専用アプリケーション）

マイナ・アシスト2定期保守（3年間契約）

USBカメラ（DNPが提供するオプション品）

マイキーID用ICリーダー（NFCリーダー）（DNPが提供するオプション品）

USBハブ（DNPが提供するオプション品）

6 仕様

6.1 機器（専用タブレットPC）

- ① OS : Windows 10 IoT Enterprise 2021 LTSC 以上
- ② CPU : Intel Pentium N6415 以上
- ③ インターフェース : USB3.0×2 (Type-C×1/Type-A×1) 以上
- ④ メモリ : 8GB 以上

- ⑤ 画面サイズ：11.6 型以上 A4 サイズ相当
- ⑥ 内蔵カメラ：503 万画素以上

6.2 専用アプリケーション機能

- ① タブレット P C に搭載でき、マイナンバーカードの申請補助が可能であること。
- ② マイナンバーカード申請時は、地方自治体からサービス提供事業者、その後申請受付事業者 (J-LIS) へのデータ伝送するが、サービス提供事業者から申請受付事業者 (J-LIS) へのデータ伝送は申請受付事業者指定の方式／仕様で行うこと。
- ③ タブレット P C からサービス提供事業者のサーバーへデータを送信する際は、データを暗号化すること。
- ④ 個人番号カード交付申請書に記載された Q R コードをタブレット P C 内蔵のカメラで読み取り、申請書 I D を自動入力できること。
- ⑤ 前記、Q R コードの読み取りができない場合には、ソフトウェアテンキーを表示し、個人番号カード交付申請書に記載された申請書 I D を手入力できること。
- ⑥ 申請書 I D から自治体コードを読み取り、あらかじめ設定した自治体コードと比較し、異なる場合には、画面で知らせること。
- ⑦ 利用規約 (同意文書) は任意の文章をサポート専用サイトからダウンロードすることで容易に挿入可能な機能を有し、且つ修正可能なこと。
- ⑧ タブレット P C 内蔵のカメラで顔画像を撮影するときは、画面表示の枠線に顔位置を合わせることで、容易、且つ適正な写真が撮れること。
- ⑨ シャッターを切る際は、直前／際中／直後の動作がわかるように、音声、効果音で案内できること。
- ⑩ 顔画像は何度でも再撮影可能な機能を有すること。
- ⑪ 顔写真撮影後、彩度、明度、傾き補正を任意で修正可能な機能を有すること。
- ⑫ 署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書希望の有無を選択でき、その情報を申請受付事業者 (J-LIS) のサーバーに送信することができる機能を有すること。(15 歳未満、成年被後見人除く)
- ⑬ 氏名の点字表記希望の有無を選択でき、その情報を申請受付事業者 (J-LIS) のサーバーに送信することができる機能を有すること。(点字表記内容は交付申請書に準ずる)
- ⑭ 申請内容を送信前に顔画像及び署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書、氏名の点字表記希望の有無を申請者が容易に確認でき、そのデータを任意のプリンターで印刷できる機能を有すること。
- ⑮ 申請処理開始直前にサーバー認証を行う機能を有し、認証できなければエラーとして画面上に表示させ申請しない機能を有すること。
- ⑯ 申請内容送信直前にサーバー認証を行う機能を有し、認証できなければエラーとして画面上に表示させ申請しない機能を有すること。
- ⑰ 担当者ごとにアカウントおよびパスワードの設定が行える機能を有すること。
- ⑱ 過去一週間分の申請完了件数が容易に確認できる機能を有すること。また、当日の申請

完了件数はTOP画面で確認できること。

- ⑱ オプションのUSBカメラを接続でき、顔画像撮影、QRコード読み取りは内蔵カメラ、USBカメラかを選択できる機能を有すること。
- ⑳ オプションのマイキーID用ICリーダ(NFCリーダ)を接続でき、使用できること。

6.3 設定／設置

- ① 本市指定の場所に納入期限までに納入すること。
- ② 原則、下記の設定を行った上で納入すること。(設定内容および設定の要否については、適宜、本市からの指示に基づき行うこと)
- ③ 実施する設定は下記の通りとする。
 - 1) ログイン時のアカウント、パスワードの設定
 - 2) インターネット回線接続設定
 - 3) 号機番号・認証コード・自治体コード設定
 - 4) 利用規約(同意文書)の設定
 - 5) 本市セキュリティポリシーにかかわる各種設定上記設定を行った後、本市でも上記設定を容易に行えるよう、マニュアルを同梱し納入すること。
- ④ 納入機器等の費用のほか、輸送、納入までの損害保険費用、設定・現調費用等については機器等納入者にて全て負担すること。
- ⑤ 機種を選定については、機器納入時から稼動日までの期間の機器の修理等について、メーカー保証で対応出来る機器を選定すること。

7. 保守

- ① サポートセンター
 - 1) 「マイナ・アシストサポートセンター」を設置し、問合せに対応すること。
 - 2) 操作説明、故障の問合せ、設置の際の設定等、すべての問合せをサポートセンターにて対応すること。
 - 3) 対応時間は午前9時から午後6時(土日祝日、夏季休暇、年末年始を除く)とする。
- ② 保証対象範囲

本製品の取扱説明書に従った正常な使用状態で、保証期間中において故障や不具合が発生した場合を対象とする。

マイナ・アシスト契約期間内でも、下記事項に該当する場合は有償とする。

ハードウェアの対象機器は、タブレットPCとすること。

 - 1) 使用上の誤り、または不適切な扱いによる使用に伴う故障および損傷
 - 2) 不当な修理や改造を行った場合
 - 3) 納品後の輸送、落下、水没、水濡れ等による故障および損傷
 - 4) 火災、地震、異常電圧およびその他の天変地異に起因する故障および損傷
 - 5) バッテリー等の消耗品の交換

6) その他受注者の責任とみなされない故障および損傷

③ 障害等の対応

- 1) 障害内容を確認し、代替機の送付が必要と判断された場合は代替機を本市へ発送すること。
- 2) 代替機が到着後、障害機を本市から株式会社 DNP アイディーシステムへ送付する。
- 3) 株式会社 DNP アイディーシステムは、障害機を修理し、完了次第本市へ返却すること。
- 4) 障害機が到着後、代替機を本市から株式会社 DNP アイディーシステムへ返却（送付）する。

④ 障害機、代替機の送料

- 1) 機器（障害機、代替機）の送料については、相互負担とする。

⑤ その他

- 1) 保守（保証）の期間は、納入後 3 年間とする。
- 2) 保守（保証）対象ハードウェア及びソフトウェアについては、保守費用を入札額に含めること。
- 3) 故障の発生連絡から代替機の発送までの期間を原則 5 営業日とすること。
- 4) 障害復旧後、同様の障害が発生しないよう是正措置又は予防措置を講じること。
また、障害対策の結果を文書に反映し、本市に対処方法を解説すること。
- 5) ソフトウェアの保守については、最新の修正プログラム、バージョンアップ版を都度適用すること。
- 6) 利用権等で保守が必要なソフトウェアおよび OS については、保守に含めることとし、保守（保証）期間はハードウェアと同一とすること。
- 7) 機器納入時から稼働日までの期間に発生した機器の障害等への対応については、納入時点での不具合に起因する障害については速やかに無償で対応すること。